

# 琉球大学学術リポジトリ

## 1960年1月の安保条約改定時の朝鮮半島有事の際の 戦闘作戦行動に関する「密約」に係る調査関連文書 No.5

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): 朝鮮半島有事, ロジャース国務長官 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43886">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43886</a>

207

207

極 秘  
無 期 限  
中 3 杯 の 内  
3 号

極 秘  
無 期 限

大臣  
次官  
森 審 議 官  
田 中 大 使

条約局長  
号車官  
条約課長  
別送  
P44/P45  
号車官

東郷、ス+伊-カ-アス 公認 (松)

44.10.3

朱北-長

同席者: 大河原号車官、朱北-長、<sup>安保課長</sup>ア-ア女史

日時: 10月3日午前 場所: P44/P45 号車官

本公認はカ-アス中程の核内問題の112の  
軍事的立場に基く見解を聴取する目的とし

概要次のとおり。

1. 先方の説明

先述のとおり以下のとおり

(1) 太平洋総軍司令部の総合的観念

112  
① 在米米軍の条約局長  
② 米局長

(1) 地域的軍事能力 (米ソ対決中心の全在米軍の  
能力と異し、朝鮮、中共、SEATO地域に特化した)

その弾力性 (通常、核内能力の1/10) は  
失われぬように中心の圍に守るべき

の減退は米国の条約義務遵守決定を疑わ  
しめ、相手側の挑発を招くこととなる。

(2) 南に沖縄基地は中心の重要性を帯び  
核力は充分の抑止力と折に金をかけた  
(既知の) (備え)

必要が全くないのに反し RELOCATIONは  
程松先 <sup>(A20)</sup> 巨額予算 <sup>(B20)</sup> (敵公の)

軍事費削減の1-1.1の検出は極度に困難  
の肉題 (11/11未決定) ありの所あり

この程にも沖縄に比し抑止力が弱さ  
といえる。がある。

(1) 従って自衛隊に与る政治的課題と、米海軍の軍事的要請とを、抑止力の有効性を

維持（右が）如何に要請せしめ行くか、此最高首脳部の決断すべきところである。

(2) 新PIA政策と沖縄の重要性

(a) (ス+イ-公任) = ソン大艦隊、加774

島に開明（右と）は(A)米に在る義務を遵守し、そのための軍事的態勢をとる。(B)核

戦争を止むに、種々のCONTINGENCIESに對する米国の態勢維持の重要性を、(地元兵力(二つを削減)は地球

(に在る局地的危険の対峙) があるに、全般に於て減少(右)、二と五の打ち出しによる

(c) (右、右) 等とに、そのとおりで、一部周辺地域への米軍態勢を削減する。中心即ち

極秘  
無期限  
号3 杯の内  
3 号

極秘  
無期限

大臣  
次官  
森審議官  
田中大佐

条約局長  
号車官  
条約課長

別送  
3  
1

PIA局長  
号車官  
米北-長

東郷、ス+イ- / カ-フス 公認 (概)

44.10.3

米北-長

同席者: 大河原次官、米北-長、安保課長、カ-フス次

日時: 10月3日午後 場所: PIA局長室

本会議は、カ-フス中程の核問題に關する米軍の立場に基く見解を取取する目的とし

概要次のとおり。

1. 先方の説明

右の通り、右と、以下の通り。

(1) 太平洋總軍司令部の総合的観念

① 米軍のPIA局長  
② 米軍のPIA局長

(1) 地域的軍事能力 (米ソ対決中心の全在界の能力と異なり朝鮮、中東、SEATO地域に特化した)

その弾力性 (通常、核内戦力の行使) とも異なる点に中心の関心がある。これは

の撤退は米国の条約義務等、守決意を疑わしめ、相手側の挑発を招くこととなる。

(2) 更に沖縄基地は中心の重要性を帯び、核戦力は充分の抑止力を併せ持つに全をかける (既存の) 備え。

必要が全くないのに反し RELOCATIONは程松先 ~~の必要~~、巨額の予算 ~~の必要~~ (誠心の) ~~あり~~

軍費削減のトータル計画は極度に困難) の問題 (4/6未決定) ありの所である。

と一層、更に沖縄に比し抑止力が弱さといふ懸念がある。

(1) 従って日本側にとつて政治問題と、米側の軍事的要請とを、抑止力の有効性を

維持 (右あり) 如何に妥協せしめ行くか、最高首脳部の決断が重要となる。

(2) 新PIIP政策と沖縄の重要性

(1) (スター-公使等) = ソン大蔵長、加774

島の南明 (右と) は (A) 米国の義務を遵守し、そのための軍費を削減すること。 (B) 核

戦争をはじめ 種々の CONTINGENCIES に対する米国の態勢維持の重要性 (地元兵力) (これは削減が地域)

(2) 局地的危険の対処) があるに、全般に減少 (右あり) にとどまらずと打ち出した。

(3) (右あり) 等とにそのほか、一部周辺地域への米軍態勢を削減する。中心即ち

朝

極 秘  
無 期 限  
中 3 部 の 内  
3 号

極 秘  
無 期 限

大 臣  
次 官  
森 審 議 官  
田 中 大 使

条 約 局 長  
号 車 官  
条 約 課 長

別 送  
コ ン  
1

P 州 防 務  
号 車 官

半 信 長 半 北 一 長

東 部 2 号 車 / カ ー ン 公 館 ( 松 )

44. 10. 3

半 北 一 長

同 席 者 : 大 河 原 号 車 官 半 北 一 長 ( 安 保 課 長 ) 4-7 女 史

日 時 : 10 月 3 日 午 前 場 所 : P 州 防 務 官 舎

本 公 館 公 カ ー ン 中 程 的 核 心 題 目 2112 の  
軍 事 的 立 場 に 基 づ いて 見 解 を 聴 取 する 目 的 と し

概 要 次 の と 同 じ

1. 先 方 の 説 明

先 方 述 べ たい と し 以下 の と 同 じ

(1) 大 平 洋 総 軍 司 令 部 の 綜 合 的 観 点

70  
① 米 土 条 約  
② 米 日 条 約

(1) 地 域 的 軍 事 能 力 ( 米 日 条 約 中 心 の 全 在 界 域  
能 力 と し て 朝 鮮 中 央 SEATO 地 域 正 対 象 と する 等 )

あ り 其 の 弾 力 性 ( 通 常 換 算 能 力 の 4/5 ) を  
失 ち ね ば 行 け ず 中 心 的 関 心 点 と し 二 次 的

の 減 退 米 国 の 条 約 義 務 遵 守 決 意 を 疑 念  
し ぬ 相 手 側 の 挑 発 を 拒 絶 せ ば 行 け ず

(2) 而 して 沖 繩 基 地 は 中 心 的 重 要 性 を 帯 び  
物 資 力 は 充 分 の 抑 止 力 を 持 ち 金 を 貯 蓄  
( 既 有 の ) ( 備 上 )

必 要 が 全 く ない の と 同 じ RELOCATION は  
程 度 先 進 的 巨 額 の 予 算 需 要 ( 誠 心 の  
あ り )

軍 事 費 削減 への 抑 止 力 は 極 度 に 困 難  
の 内 題 ( 4/5 未 決 定 ) あり の 外 あり ず

と し 一 程 度 沖 繩 に 比 し 抑 止 力 が 弱 々  
と し 確 信 が あり

(1) 従って 日米例に与る政治問題と、米側の  
の軍事的要請とを、抑止力の有効性を

維持し、右が、如何に妥協せしめを行く  
か、は最高首脳部の決断に委ねらるべきである。

(2) 新PIA政策と沖繩の重要法

(a) (ス+19-公使等)ニフソノ大統領領、如クア

島に周知(右と)は(A)米には義務を負う  
し、そのための軍事的準備を要する。(B)核

戦争を止む、種々のCONTINGENCIESに對する  
米国の態勢維持の要否性(地元兵力  
ニ対して削減すべき地域)

(2) 局地的危険の軽減) があるに、全般に  
は減少(右)、ニと云ふべきと打出に

(c) (右、等) 等とは、そのほか、一部周辺地域  
への米軍態勢を削減すべき。中心即ち

沖繩の力の維持は理の当然で、米側の  
軍事的計画立案(日下ウレハハ後戦時を鑑みて

検討中)のキーポイントとなる。

(3) 戦術核と通常兵力の在野米軍等

(a) ICBM等が核戦力を形成し、かつ体系に  
充分あるとの俗論は誤りである。戦術核  
(極端に高度に通常兵力の増強は必要)

は極めて重要であり、特に核力の削減  
はトクニ不可成る現在、その戦力維持の

ため、手持ちの戦術核に依存するは必要

(b) (ス、公使等) 在野米軍の兵力削減計画

が明示の上、除外されたい。今後長期に  
亘り削減すべきとあつても、撤退はあり得ず

を(3) 韓国軍の戦力充実は力加は加は加

(1) (右、等) 上記の関連で、沖繩の核協定

が韓国、フィリピン、オーストラリア、ニュージーランド、  
シカゴ、ロンドン（いずれも重大関心を有する）に  
（Aはア、Bはイ、Cはウ）  
この在政府として充分考慮に及ばし。

2. 当方意向に付する先方説明

(1) 北朝鮮内情、戦術核の程  
（6月に渡った半島の西太平洋戦術核に付する  
10-11-は、この核の役割はソウルの周辺

に於けるものとして、北朝鮮の北に於けるこの核の  
役割、（この核は北朝鮮の10-11-に於けるものと述べて

たので、当方より一読せしめたい。）御説  
とあり、沖繩の（核）能力は北朝鮮を対象  
とし、その存在は、この核の存在である。

(2) (北朝鮮に対し具体的に如何なる使用に戦術核)

核は抑止力を発揮するものとしての意向に付し、

総合的な威力を發揮するに於て抑止力がある。

(当方より先方意向に付し) 敵の大兵力集中  
を断念せしめ、以て侵襲作戦を不可成

たらしめると、敵の前線支援施設後の破壊  
境、前線防禦施設後の破壊の端緒を

作り出すなどがある。大都市等人口密集地帯  
の破壊は考慮されたい。なお、北朝鮮軍は

ソウルの核弾頭を付した核兵器は、  
（この核兵器は、北朝鮮の北に於けるものと述べて

（2）（北朝鮮の軍事評論家等は、この「戦術核は使用

するに、戦術核の使用に反対し、（この核兵器は、北朝鮮の北に於けるものと述べて

は明らかであり、この核兵器は、戦術核の進歩に  
より、弾頭の小型化及び爆発力の適正化に努

まるとも、全面核戦争に反対し、（この核兵器は、北朝鮮の北に於けるものと述べて



戦術核も使用可能な能力を備えていた。他方  
米側とは大規模通年変力は PROVIDE 出来

ないが、戦術核の使用は <sup>能力</sup> 依然として健全で  
あり、米側の能力は相俟つて <sup>能力</sup> 自衛  
(双方)

抑止力を形成している。米国とは異なる  
戦術核の現存、防衛意欲の減退

とみれば、<sup>(核)</sup> 能力削減は困難であり  
また (沖絶面) 2年後の軍事情勢  
(時期不定)

その能力の必要量は何とも予測し難い。

(3) 対中核問題

(1) (日本は「米側が力を削減すれば、其意欲も  
減退し、その脅威がなくなる」として、それは早急  
に押しおかしな議論で、現実には米側が

削減してはならない。中核は、その能力を以て

向上せしめていた。

(2) (日本は「米国の核能力の巨大な増大は

抑止力は明白なものであり、従って  
沖絶の核を撤去しても大丈夫、との議論が

あるが、) 中核が RATIONAL であるとして  
MISCALCULATION が恐ろしい。また核廃止が  
中核

進んでは10年先の通算もつかない。核撤  
去はついでに、兵器の分散配置と、<sup>兵器</sup> ~~兵器~~ を

如何に目標に到達せしめるかとの、OVERALL  
長期計画も考えなければならない。<sup>沖絶の</sup> ~~沖絶の~~ <sup>最適</sup> ~~最適~~ である。

(4) T-2Bの撤去

(T-2Bの旧式化に伴い、遠方から撤去するとの  
決定がなされたか?) かの決定は取らぬに  
兵器の改良 ~~削減~~ 削減の行方ありて

いる。

3. 当方の発言が先方意向に及ぼす影響

(1) 日本側の意向

当方昨 6月訪米の際の大庭発言を引用し  
(有電)

日米と日米安保条約の継続、米軍の存在  
の重要性の認識を述べ、互協協力の適用を

よつても米国の軍事能力を弱体化させようとは  
と確信していること述べ、沖縄の現状

と本土並みの唯一の差違は 戦闘作戦行動  
が核に及ぼす互協協力の適用であり、

それ以外の沖縄基地 <sup>(この点)</sup> ~~問題~~ 及び地帯  
の活動は 復帰後といたして心配を ~~抱く~~

戦闘作戦行動については 日米は共通の関心  
を有しており、また核については NUCLEAR

OPTION が 本土、沖縄、及び ~~その~~ 周辺に維持され

心算とは ~~その~~ 243が、二の真 ~~は~~ 71124  
合理的見解のみでは 押し切れない

あることは事実である。核を撤去しても  
二の地域 ~~は~~ 自由世界の利益を守る

軍事的要請がみえられたかを見極めよう  
があるが、米側が ~~は~~ 自由と

日本側は大変困難な立場にたかぬこと  
を了す。右が日本側といた ~~は~~ 軍事的要請

ARGUMENT を持たせたい ~~こと~~ と述べた

(2) 日本側のニーマン ~~を~~ 必要とする

(復帰に伴い) 凡百の改訂が必要

以上に対し ~~その~~ 日本側が ~~は~~ ニーマン  
が ~~その~~ ~~必要~~ ~~とする~~ (核に及ぼす米側の

と伺うところ、当方 ~~は~~ 返還の際の撤去  
が ~~その~~ 再導入の際の事前協議が ~~は~~ ニーマン

あり、他の面は MANAGEABLE と思う。勿論  
 今後 5-10 年のわが国世論の変化がどう  
 なるか予てあるか、適宜の調整がなされるか  
 政治的な面は 3-4 である と答えた。  
 (前) 先方の意向を踏まえ、わが方としては国民に  
 対してわが国に国際環境にどう教育を続ける  
 かに、沖縄返還の実現は正確な見込みが容易に  
 できると言う旨を述べた。  
 (注) 自治隊  
 (3) 防犯力の向上  
 先方の意向に答える 当方 (米-日) は防犯力  
 は返還交渉自体にわたって外務当局と情報  
 してわが国にあり、それと同時に 4 次防と  
 沖縄防犯計画の予案面は、また自治隊  
 は 当方との非公式連絡が得る印象である。

純粋に軍事的な見地からは沖縄の核  
 抑止力の継承は望ましいとして、政治的  
 には大問題である、この点の関連で自治隊の  
 設置がわが国に国民の支持の裏付けがある  
 ことは ~~痛感~~ 痛感としてあり、と答えた。  
 以上は ~~痛感~~ 痛感としてあり、と答えた。